

第4回国際化学物質管理会議（ICCM4）について

去る9月28日から10月2日の間、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」（SAICM）のフォローアップ会議として、第4回国際化学物質管理会議（ICCM4）がジュネーブ（スイス）で開催されました。ご承知のとおり、SAICMは、2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議で採択された「2020年までに化学物質が人の健康・環境に与える著しい悪影響を最小化するような方法で生産・使用されるようにする」との目標（WSSD2020年目標）に向けて各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進等の分野での戦略と行動計画として2006年に定められたものです。

本会議には、各国政府代表（103カ国・地域及び29のオブザーバー国）、関係国際機関、ICCA（国際化学工業協会協議会）を中心とする産業界、非政府機関等約800名が参加しました。日本政府からは環境省、外務省、経済産業省の担当官が出席しました。また当協会からも西出専務理事以下3名がICCAメンバー（ICCAとしては44名参加）として参加しました。

本会合では、2020年目標の達成に向け、全体方針及び指針（OOG）が承認されるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を含む2020年以降の化学物質管理に向けた活発な議論等が行われました。OOGでは、包括的方針戦略（OPS）で定めた5つの目的（リスク削減、知識と情報、ガバナンス、能力向上と技術協力、不法な国際取引の防止）の実施のため、核となる6つの活動分野（ステークホルダーの責任向上、化学物質関連の国内法規制強化、SDGsにおける化学物質管理の主流化、新規の政策課題の検討、情報アクセスの促進、2020年目標に向けた進捗評価）が特定されました。



ICCM4:会議の様子

ICCMでは、国際的に協力して取り組むべき優先事項を新規の政策課題（Emerging Policy Issue：EPI）としてこれまで、塗料中鉛、製品中化学物質、電気電子機器のライフサイクルにおける有害化学物質、ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料、内分泌かく乱作用を有する化学物質の5つがEPIとして登録されています。

本会合では、主に2つの事項が検討されました。ひとつは環境残留性がある医薬汚染物質（Environmentally Persistent Pharmaceutical Pollutants：EPPP）について、EPIとして啓発、理解、対策を推進していくために国際的な協力が重要であることの合意等がなされ、新たに追加されました。また毒性が高い農薬（Highly Hazardous Pesticides：HHP）について、各主体が対策の進捗状況をOEWG3及びICCM5に報告すること等が盛り込まれた提案が採択されましたがEPIには登録されませんでした。

本会議では各機関による19のサイドイベントが同時に開催され、ICCAは“Executive Level Roundtable”および“Supply Chain Partnership for Sustainable Chemicals Management”の2つのサイドイベントを実施しました。

前者ではUNEP事務局長Achim Steiner氏とICCA会長Mark Rohr氏（Celanese社CEO）とUNEP-ICCAのMoU締結を前提としてLetter of Intentに署名をいたしました。

後者では日本からJEITAの古田氏（Canon）が参加し化学物質情報伝達システムchemSHERPAを紹介しました。

これらにより、化学産業としてのSAICMや持続的発展に向けた貢献について議論され化学産業のソリューションプロバイダーとしての認識がさらに深まりました。



Letter of Intent への署名



化学物質情報伝達システム chemSHERPA の紹介

ICCM5 に関しては2020年に開催される予定ですが、開催地については現時点では未定です。なおICCM4 会議文書：議題、会議文書等は以下のウェブサイトから入手可能です。

http://www.saicm.org/index.php?option=com_content&view=article&id=525&Itemid=700

以上